

## ■提案課題

黒沢尻東地区内里分地名の住居表示及び町名変更について

### ➤市からの回答

- ・住居表示の実施により、住所が順序よくなることにあわせて、電柱等への街区表示板の設置や各世帯へ住居表示板を配布することで、目的地の住所が見つけやすくなることや、緊急車両がより早く現場に到着できるといったメリットがあります。
- ・北上市における住居表示の整備は、これまで区画整理事業とあわせて実施してまいりましたが、今般、民間の大規模開発が行われる町分18地割地内の一部について、開発にあわせて令和5年2月から住居表示の実施に向けて現在準備を進めております。
- ・住居表示整備は、地域の意向を確認しながら実施することとしており、実施する際の流れとしては、住居表示の「区域」「方法」「町割り」「町名」について、住居表示審議会に諮問した後、議決により決定することになります。
- ・現在、黒沢尻東地区の国道107号以南の住居表示未実施の区域には、約800世帯、約2,000人の住民の方々があります。
- ・住居表示の実施により既に住んでいるの方々には住所変更の手続きが一部伴うことから、区画整理事業と別に住居表示を行う場合には、特にもあらかじめ地域住民の方々の機運が醸成されたうえで実施することが望ましいと考えております。